

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第1回 本庄市行政改革審議会
開催日時	令和6年8月22日(木) 午前・午後2時00分から 午前・午後4時10分まで
開催場所	本庄市役所5階 502会議室
出席者	審議会：高橋会長、江原副会長、鳥羽委員、落合委員、五十嵐(雅樹)委員、五十嵐(敦子)委員、堀口委員、五十嵐(康明)委員、平野委員、五十嵐(清美)委員、上原委員、湯本委員 事務局：橋本企画財政部長、柳企画課長、鈴木課長補佐、坂口主査
議題 (次 第)	1 開 会 2 委嘱状交付 3 会長・副会長選出 4 諮 問 5 議 題 (協議事項) 審議会の運営方法(案)について (審議事項) 本庄市行政改革大綱実施計画(令和5年度～令和9年度)における令和5年度取組報告書(案)について 6 その他 7 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 席次表 ・ 第8次本庄市行政改革審議会 委員名簿 ・ 令和6年度 第1回 本庄市行政改革審議会 次第 ・ 【事前送付資料1】 本庄市の行政改革について ・ 【事前送付資料2】 令和5年度取組報告書(案) ・ 【事前送付資料3】 実施計画シート記載説明 ・ 【事前送付資料4】 令和6年度実施計画シート(案) ・ 【資料5】 本庄市行政改革審議会設置条例 ・ 【資料6】 本庄市行政改革審議会規則 ・ 【資料7】 本庄市附属機関等傍聴規則 ・ 【資料8】 審議会の運営方法(案)について ・ 【資料9】 諮問書(写)
主管課	企画財政部企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日はお忙しい中、「令和6年度第1回本庄市行政改革審議会」に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の柳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、本庄市行政改革審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴人の定員については、本日が第8次審議会の初めての会議となり、会長が未決定であることから、事務局が判断した定員数5名として御案内したところ、傍聴希望はありませんでした。</p> <p>なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。あらかじめ御了承ください。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配布させていただいたものとしまして、「席次表」、「第8次審議会委員名簿」、「令和6年度第1回本庄市行政改革審議会次第」、「【資料5】本庄市行政改革審議会設置条例」、「【資料6】本庄市行政改革審議会規則」、「【資料7】本庄市附属機関等傍聴規則」、「【資料8】審議会の運営方法（案）について」、「【資料9】諮問書（写）」、事前に送付させていただいた資料として、「【事前送付資料1】本庄市の行政改革について」、「【事前送付資料2】令和5年度取組報告書（案）」、「【事前送付資料3】実施計画シート記載説明」、「【事前送付資料4】令和6年度実施計画シート（案）」以上、計12点でございます。</p> <p>資料等の不足はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（なし）</p> <p>御確認ありがとうございます。</p> <p>報告や配布資料の確認につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、これより会議を開催させていただきます。次第2、第8次本庄市行政改革審議会委員の「委嘱状交付」となります。本来であれば、市長より委嘱状の交付をさせていただくとこ</p>

	<p>ろでございますが、本日、所用により出席することができず、申し訳ございませんが、企画財政部長より交付させていただきます。</p> <p>こちらからお一人ずつお名前を申し上げますので、その場でお立ちいただき、委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状交付)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本日は第8次審議会の1回目の会議となりますので、ここで委員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思いません。</p> <p style="text-align: center;">(委員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、事務局につきましても、企画財政部長より順に自己紹介させていただきますと思います。</p> <p style="text-align: center;">(事務局 自己紹介)</p> <p>次に、次第の3番「会長・副会長選出」に移らせていただきます。皆様、お手元の委員名簿を御確認ください。</p> <p>会長、副会長の選出につきましては、「本庄市行政改革審議会条例第4条第1項」において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されています。</p> <p>なお、会長が選出されるまで、企画財政部長が進行を務めさせていただきますことについて御了承ください。</p>
<p>事務局 (企画財政部長)</p>	<p>企画財政部長の橋本でございます。会長が決定するまで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>先ほど、事務局から御説明させていただきましたとおり、条例により「会長及び副会長は委員の互選により定める」と規定されておりますが、皆様から御意見等をいただければと思いません。いかがでしょうか。</p>
<p>鳥羽委員</p>	<p>これまでの審議会の経緯を踏まえて、事務局に一任できればと思いません。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただいま、鳥羽委員から事務局一任という御意見をいただき</p>

(企画財政部長)	<p>ましたが、事務局より御提案申し上げるということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>それでは事務局より御提案させていただきたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>事務局からの提案となりますが、今回の審議会においては、第7次審議会において策定した行政改革大綱実施計画に関する審議をしていただきますので、前審議会から引き続き高橋委員に会長を、江原委員に副会長をお願いできればと考えております。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>ただいまの事務局案につきまして、御異議がなければ、皆様、拍手にて御承認をいただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(全委員より拍手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長につきましては高橋委員に、副会長につきましては江原委員に決定させていただきます。</p> <p>会長が決まりましたので、私の方はこれで進行の任を降りさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、高橋会長、江原副会長は前方の会長席、副会長席に移動をお願いいたします。ここで高橋会長、江原副会長よりごあいさつをいただきたいと思います。はじめに、高橋会長からお願いいたします。</p>
会長	<p>前審議会から引き続き、会長に就任いたしました高橋でございます。行政改革は、職員の皆さんが、財政面や運営面で本庄市を良くしようという意気込みを持って、計画を立てながら進めているものでございます。計画の進捗状況等について、皆さんから御意見をいただきながらまとめてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、江原副会長からお願いいたします。</p>
副会長	<p>副会長に就任いたしました江原でございます。高橋会長をしっかりと補佐しながら、行政改革審議会を通じて、本庄市をより良い本庄市にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>

<p>(企画課長)</p>	<p>続きますして、次第4となりますが、「本庄市行政改革審議会設置条例第2条」の規定に基づきまして、会長へ諮問書をお渡しいたします。こちらにつきましても、市長に代わって、企画財政部長からお渡しさせていただきます。</p> <p>なお、本日の諮問書につきましては、皆様のお手元の「【資料8】諮問書(写)」を含めまして、会長が未決定であったことから、会長名が空欄となっております。後日、会長名を記載したものに改めさせていただきます。</p> <p>それでは、よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(企画財政部長から会長へ諮問書の手交)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きますして、次第5「議題」に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となつて行ふこととなっております。これからの議事の進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思ひます。</p> <p>高橋会長、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営に、御協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、協議事項「審議会の運営方法(案)について」、事務局から説明をお願ひいたします。</p>
<p>事務局 (坂口主査)</p>	<p style="text-align: center;">(資料に基づき説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、御意見、御質問がございましたら、お願ひします。</p> <p style="text-align: center;">(意見なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>御異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせて</p>

	<p>いただきます。</p> <p>続きまして、審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画（令和5年度～令和9年度）における令和5年度取組報告書（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、計画数も多いことから、3つの改革分野ごとに区切って説明するようにしてください。</p> <p>また、本資料は事前に配布されていますので、説明はできるだけ簡潔をお願いします。</p>
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、御意見、御質問がございましたら、お願いします。
鳥羽委員	<p>50計画について、詳細に渡って取り組んでいただいていると感じます。私から、3点意見を申し上げます。</p> <p>1点目に、数値化の内容についてです。これまでの審議会でもたびたびお話ししてきたことですが、私達審議会の委員が報告を見る際に、1枚のシートで全体を把握しなければならない中で、「なるべく数値化してください。」と伝えてきました。数値化できるものはする、できないものはアンケートなどで数値化をするということをお話ししてきました。</p> <p>数値化を進める上で、今後は、金額面の効果についても加えていただけると良いと思います。また、業務を電子化することで効率が良くなり、他の仕事に時間を割けるといいますので、そういった効果についても、明らかにしていただきたいです。</p> <p>2点目に、AIの活用についてです。今後の課題でもあると思いますが、AIについて行政改革の中でどのように取り組んでいくのか、生かしていくのかということがあります。現在の行政改革は令和9年度までということですが、AIの活用について、計画に盛り込んでいただけると良いと思います。</p> <p>3点目に、ペーパーレス化についてです。事務局の方々は会議でパソコンを使っていますが、委員にもタブレットなどを貸していただければ、事務局が資料を印刷して配付する必要がなくなりますので、本審議会においては、その点についても御検討いただければ幸いです。</p> <p>個々の計画については、職員のみなさんに一生懸命取り組んでいただいています。取りまとめをされる事務局も、大変な部分はあるかと思いますが、引き続きよろしくをお願いします。</p>
議長	鳥羽委員から、3点御意見をいただきました。事務局からいかが

	ですか。
事務局 (企画課長)	<p>御意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>1点目の数値化の内容につきましては、おっしゃるとおりでございます。今後は、できる限り金額面の効果等についても、具体的に記載できればと考えております。</p> <p>2点目のA Iの活用につきましては、本庄市でも取り組んでおります。A Iはまだ過渡期ですので、情報を鵜呑みにすることはできませんが、試行的にA Iのシステムを導入しておりますので、職員も使いながら勉強しているところでございます。そのような状況ですので、今後、A Iの活用を取組内容とした計画を追加する可能性もあると考えております。</p> <p>3点目のペーパーレス化につきましても、おっしゃるとおりでございます。事務局はパソコンで資料を見ていますが、委員の皆様は紙の資料を御覧いただいています。委員の皆様にタブレットを予め配付することは困難かと存じますが、パソコンやタブレットをお持ちの方には、資料を紙で配布せず、メール等でお送りすることは可能と考えております。</p> <p>皆様の御意見を聞きながら、紙の資料を御希望の方には郵送で、データの資料を御希望の方にはメール等でお送りできればと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。
堀口委員	<p>22ページの「保護者向け連絡ツールアプリをもっと活用しよう」について、2点確認させていただきます。</p> <p>令和5年度末の取組状況報告の欄に、「年度末に在籍する全園児（2園合計137名）の保護者が登録しています。両親、祖父母の登録もあり、保育所の活動が幅広く周知されています。」とあります。</p> <p>1点目に、「2園合計137名」というのが全園児の数で、100%の保護者が登録をしているということですのでよろしいか、お答えください。</p> <p>2点目に、親が登録していれば、祖父母も自分のスマホで登録できるということですのでよろしいか、お答えください。</p>
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	<p>1点目につきましては、全園児が137名で、全園児の保護者が登録しているということでございます。</p> <p>2点目につきましては、お子さんのお迎えに行くのは祖父母という御家庭もありますので、父母の他に祖父母も登録できるシス</p>

	テムになっております。お子さん1人に対して、3人、4人の保護者が登録しているケースもあるかと思えます。
堀口委員	誰でも登録できるということではありませんよね。
事務局 (企画課長)	誰でも登録できるということではございません。登録の詳しい手順につきましては、後ほど確認して回答させていただければと思いますが、いかがでしょうか。
堀口委員	分かりました。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。 (なし) ないようでしたら、続いて「改革分野2」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、御意見、御質問がございましたら、お願いします。
湯本委員	2点伺います。 1点目に、31ページの「職員提案制度の活性化」についてです。令和5年度の件数は7件ということで、たくさん職員の方がいらっしゃるのに、件数が伸びないのは何か問題点があるのではないかと感じます。以前の審議会でも、「件数が伸びないのであれば、目標を定めても仕方ないのでは」といった御意見もありましたが、その点についてお考えをお聞かせ願えればと思います。 2点目に、34ページの「審議会等への女性委員登用の向上」についてです。本日、審議会の名簿を見て、まず、五十嵐さんという方が4名いらっしゃることに驚きました。それと同時に、女性委員が増えており、良かったと思えました。 以前の審議会では、「こういった計画があり、我々が意見を求められているにも関わらず、本審議会の女性委員の割合が少ない」という話題が出ましたが、その点は改善されていると感じます。 本審議会の公募委員は、以前は男性3名でしたが、今回は女性が1名いらっしゃいます。他の審議会も含めて、公募委員の女性の割合はどのような状況なのか伺います。
事務局 (企画課長)	1点目の職員提案制度につきましては、庁内組織である行政改革推進本部からも、「制度設計を見直した方が良いのではないか」といった御意見をいただきました。事務局としましては、もう少しフランクな形で、職員が提案しやすい方法を考えているところで

	<p>ございます。制度を改善できれば、提案数も増えるのではないかと期待しております。</p> <p>公募委員の女性の割合につきましては、正確な数値は把握しておりませんが、企画課所管の審議会では、本審議会ともう一つ、公共施設マネジメントの審議会がございます。こちらの審議会につきましても、公募委員3名中、女性委員が1名いらっしゃいますので、概ね3分の1程度ではないかと推測されます。</p>
湯本委員	<p>職員提案制度については、職員の皆さんの意見を聞きながら、気軽に提案できる制度になるよう工夫していただきたいと思えます。せっかく改善する訳ですから、来年度も目標は高く持っていたけると良いと思えます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>湯本委員がおっしゃるように、意見を聞きながら考えていきたいと思えます。</p>
湯本委員	<p>女性委員の割合については、女性の方が委員の公募に積極的に応募できるようになると、増えていくと思えます。</p>
議長	<p>団体推薦の委員についても、「女性の方を積極的に推薦してください」という呼びかけをしていますよね。市としても努力をされていると思えますが、30%という目標を達成することは難しい部分があるかと思えます。</p> <p>ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。</p>
堀口委員	<p>3点伺います。</p> <p>1点目に、35ページの「職員訓練の実施」についてです。毎年度1つ以上の訓練を行うという計画ですが、本年度は具体的にどういった訓練をしたのか、お答えください。</p> <p>2点目に、36ページの「市民の気持ちに寄り添える福祉相談を目指そう（庁内連携とアセスメントシートの共通化）」についてです。備考の欄に「令和6年度から福祉総合相談窓口を設置する熊谷市福祉総務課から要請を受け、アセスメントシートの様式データを提供しました。」とあります。</p> <p>これは、本庄市オリジナルのアセスメントシートを作成し、熊谷市に提供したということでしょうか。あるいは、別の自治体で使用しているシートなのでしょうか。その点について、お答えください。</p> <p>3点目に、44ページの「民間の技術力を活用した業務の効率化を目指します」についてです。令和6年度に向けた取組方針の欄に、「給水装置工事申込等の窓口対応業務に関連する給水メーターの出庫や在庫管理等について、業務委託化を検討します。」とあり</p>

	<p>ます。給水メーターは機器ですが、機器の出庫や在庫管理を業務委託するという点がイメージしづらいので、具体的にどのような内容なのか御説明をお願いします。</p>
議長	<p>事務局からいかがですか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>1点目の職員訓練の内容につきまして、お答えします。こちらは、災害時に備えて、埼玉県北部地域で震度いくつの地震が発生したといったような具体的な状況を想定して、職員が情報伝達や避難所開設といったシミュレーションを実際に行う訓練となります。</p> <p>2点目のアセスメントシートにつきまして、お答えします。こちらは、他の自治体の様式を参考にしているとは思われますが、本庄市オリジナルのものを作成したと捉えております。</p> <p>3点目の給水メーターの出庫や在庫管理等の業務委託化につきまして、お答えします。給水メーターは、各御家庭の敷地内に設置されている機器でございます。これまでは、給水メーターが古くなった際や、トラブルの際などに、職員が直接お伺いして、交換等をしておりました。</p> <p>今後は、水道庁舎にあります在庫の管理も含めて、交換等の業務を委託するという内容でございます。なお、交換業務につきましては既に委託済みでございます。</p>
堀口委員	<p>水道庁舎に給水メーターの在庫があり、その在庫管理や、各御家庭に交換に行く作業などを委託するということですね。分かりました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。</p>
鳥羽委員	<p>35ページの「職員訓練の実施」について、意見を申し上げます。</p> <p>今年の元旦には、能登半島地震がありました。私も3月に、被災自治体へ支援に行きました。また、8月には南海トラフ地震に関して「巨大地震注意」が発表されました。この際にも、避難所を開設した自治体があったかと思えます。</p> <p>本庄市では、近年、雹被害等はありませんでしたが、地震による大きな災害は起きておりません。しかし、災害はいつ起こるか分かりませんから、備えが大切です。能登半島地震の際にも避難所が開設されましたが、実際に行ってみると間仕切りが無い避難所も多々ありました。</p> <p>一方で、台湾では日本の自主防災組織を真似て、3時間ほどでスムーズに避難所を開設することができたという新聞記事を読みました。日頃の訓練の効果があったというようなことも書かれてい</p>

	<p>ました。日本は地震国ですから、いざという時の対応を考えなければなりません。</p> <p>こうしたことを踏まえて、地域防災計画を一步違った目線で検討することも大切だと思います。令和6年度以降の取組の中に、そのような点も目標としてあるとよろしいかと思えます。</p>
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	<p>防災対策につきまして、貴重な御意見をいただきました。</p> <p>日々の訓練につきましては、本庄市はしっかり取り組んでいると感じております。先ほど少し御説明いたしましたが、避難所開設訓練では、実際に避難所となります本庄東中学校の体育館や、セルディなどに職員が行きまして、救援物資の点検や搬入、避難所開設のシミュレーションを行っています。</p> <p>救援物資の確認を行い、被災者用のベッドを実際に開けてみる、救援物資をはにぽんプラザにある防災倉庫から本庄東中学校の体育館まで運んでみるといったシミュレーションを行い、改善点を今後に生かすという訓練を、年に1度実施しています。</p> <p>その他にも、過去に小学校のグラウンドで行った防災訓練では、警察や自衛隊の皆さんも参加して、ヘリを使った訓練なども行っており、防災対策においては意識が高い自治体ではないかと考えております。</p> <p>地域防災計画につきましては、現在、危機管理課において、次期計画の策定を行っているところでございます。内容につきましても、より良いものとなるよう検討してまいりますので、御了承いただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>ないようでしたら、続いて「改革分野3」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (坂口主査)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、御意見、御質問がございましたら、お願いします。
鳥羽委員	<p>計画全体について、1点伺います。コロナ禍が3年ほど続き、様々な事業が停滞したことは事実だと思います。そうした中で、課題も見えてきたかと思えます。コロナ禍だったから仕方ないということではなく、それを糧として、行政改革において取り上げられ</p>

	たテーマのようなものがあれば教えてください
議長	部署によっても課題が違うと思いますので、全体的なテーマという難しいかもしれませんが、事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	<p>コロナ禍を経て、オンライン化・デジタル化につきましては進んだと感じています。例えば、学校での1人1台端末の配布も、かなり前倒しで実施いたしました。端末の配付によって、コロナ禍で学校に通えなくても、各家庭で子どもたちが学習することができました。</p> <p>オンライン会議等も行われるようになりましたし、証明書のコンビニ交付やマイナンバーカードの推進といった部分にも関係しております。また、職員の業務においては、テレワークが可能となりました。</p> <p>オンライン化・デジタル化については、今後の課題でもありますが、コロナ禍の中で前に進めることができた点であると考えております。</p>
議長	ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございますか。
湯本委員	<p>48ページの「ネーミングライツによる自主財源の確保」について伺います。市内でも、企業の名前が付いている公共施設を見かけますが、ネーミングライツに応募するのは市内の企業だけなのか、他の自治体の企業からも応募があるのか、どちらでしょうか。</p> <p>ネーミングライツというのは、価値を示すものだと思います。本庄市の価値が上がらないと応募が来ないでしょうから、各地の企業から本庄市の公共施設に名前をつけたいと思っていただけると嬉しいです。</p> <p>関連でお話しします。55ページの「マーケットの実証実験による公共空間の利活用（稼ぐ公共空間へ）」についてです。商工観光課が色々と工夫して、市役所などでマーケットを開催していますが、とても良い取組だと感じています。市全体でPRを進めていくことによって、財政面に貢献するような良い効果が出てくるのではないかという気がいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>1点目のネーミングライツにつきましては、現在のところ、市内の企業のみ応募となっております。</p> <p>2点目のマーケット等のPRの取組につきましては、おっしゃるとおりでございます。本庄市の価値を上げるために、現在、市を挙げて取り組んでいるところでございます。ブランドメッセージも決まりましたので、今後はそちらを使いながら、本庄市の魅力向上のために取り組んでまいりますので、貴重な御意見として承ら</p>

	せていただきます。
議長	ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。
堀口委員	<p>2点伺います。</p> <p>1点目に、48ページの「ネーミングライツによる自主財源の確保」について、先ほど御説明いただきました。</p> <p>令和5年度末の取組状況報告の欄に「ネーミングライツ事業の募集にあたり施設ごとの設定金額の考え方を見直したため、導入実績は増加しましたが、歳入については減額となり、目標には届きませんでした。」とありますが、具体的にどのように見直したのかお答えください。</p> <p>2点目に、49ページの「ふるさと納税の推進」についてです。令和5年度末の取組状況報告の欄に「プロポーザルにより新たに委託事業者を選定し、返礼品の新規開拓や拡充、ポータルサイトの改善等を図る」とありますが、新規開拓や拡充は委託事業者が行うということで、職員の皆さんは関わらないということでしょうか。</p> <p>本庄市のことを知っている職員の皆さんが、新規開拓や拡充に携わるのが良いと考えますので、職員の皆さんがそういった部分に関わるのかどうかお答えください。</p>
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長補佐)	<p>ネーミングライツ事業の見直しにつきまして、御説明いたします。こちらは、令和5年7月に募集方法を見直しました。</p> <p>以前は、特定募集型といいまして、市が希望する金額を施設ごとに設定し、特定の施設に対して募集を受けるという方法で実施しておりました。設定金額もやや高めであり、応募する企業も少ない時期がございました。</p> <p>ネーミングライツを継続して進めていく中で、募集方法を見直したらどうかという意見もあり、募集のハードルを下げ、応募しやすい制度とすることといたしました。</p> <p>具体的には、提案募集型といいまして、対象施設を市が決めるのではなく、応募可能な施設を複数設定し、企業から御提案いただく方法に改めました。金額につきましても、市が希望する金額ということではなく、最低金額という考え方に改め、施設ごとに最低金額を設定し、その金額以上で御提案いただく形に改めました。</p> <p>最低金額を提示しておりますので、その金額もしくは少し上回る金額で企業が応募するため、結果として、これまでに比べ応募金額が下がってしまい、ネーミングライツの件数は増えましたが、歳入は減ってしまったという状況です。</p>

	<p>最後に、令和5年度の実績につきまして、御説明いたします。ケイアイスタジアムは令和5年10月末で期間が終了となっておりますが、令和5年11月から5年間、令和10年度まで延長していただきました。</p> <p>新たに名前が付いた施設は、2施設です。児玉総合公園体育館エコーピアにつきましては、タカハシソースエコーピアとなりました。また、本庄市民文化会館につきましては、グローバルソフトウェア本庄文化ホールとなりました。</p>
事務局 (企画課長)	引き続き、ふるさと納税の推進につきまして、御説明いたします。委託事業者には、基本的な業務のみ委託しております。職員も委託業者と共に返礼品の新規開拓や拡充を行っており、委託業者に全て任せるといことはございませんので、御安心いただければと思います。
議長	ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。
五十嵐(雅樹) 委員	55ページの「マーケットの実証実験による公共空間の利活用(稼ぐ公共空間へ)」について伺います。改革分野では「財政改革」に分類されていますが、どちらかというと「行政サービス改革」に当てはまるような気がいたしますが、いかがでしょうか。
事務局 (企画課長)	シートに書かれている内容だけだと、おっしゃるとおり「行政サービス改革」に当てはまるように感じられるかと思いますが、出展者から施設の使用料をいただくという内容も含まれておりますので、「財政改革」としております。
事務局 (企画財政部長)	実際に、出店者から使用料をいただいておりますので、自主財源の確保につながる計画として、「財政改革」に位置づけております。
議長	ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。
落合委員	全体を通して伺いますが、この報告書の読み手は誰でしょうか。
事務局 (企画課長)	市民に向けたものでございます。
落合委員	<p>この報告書には、難しい言葉がたくさん使われています。この内容で、市民が理解できるでしょうか。</p> <p>行政文書は、中学2年生くらいの読解力で理解できるような言葉で表すのが良いとされています。行政の悪い点だと思いますが、市民に理解されない、読まれないようなものを公表して、何かあると「ここに書いてあります」ということが良くあります。ですから、どう公表していくかという点も踏まえて議論をしないと、市民生活に繋がっていかないのではないかと感じました。</p>

議長	<p>落合委員のおっしゃることは、ごもっともだと思います。行政用語というのは、本当に分かりづらいです。</p> <p>しかし、行政改革を通じて、市民サービスがどれだけ良くなるか、財政力がどれだけ高まるか、そのために職員の皆さんが改革を進め、その効果を市民に還元するというのが、行政改革の本来の意味だと思います。</p> <p>しっかりと行政を担い、運営ではなく経営をしていただかないと、本庄市の将来も危うくなってしまいます。そういった観点から、各課で一つ一つ問題点を出して、この部分はどのように改革しようと考えたものが、この実施計画です。</p> <p>ですから、難解な言葉もあるかもしれませんが、行政改革を通じて市民にどういった効果をもたらすかということが重要な点だと思います。</p> <p>報告書を公表して、「分かりづらい」という御意見もあるかもしれませんが、疑問があれば聞いていただければ良いと思いますし、行政改革に取り組む意味というのは、そういった点にあると受け止めておりますが、いかがでしょうか。</p>
落合委員	<p>1つの表は400字詰め原稿用紙20枚に当たるといったことも言われますから、文章だけではなく、上手に表を使いながら情報提供するといった工夫があると良いと思います。この報告をどのように市民の方に伝えるのか、そして、市民からどのようにフィードバックしてもらうのかといった点についても、戦略的に考えて公表していかないと、公表しただけで終わってしまうのは残念なことです。</p>
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	<p>本計画書は、会長からも御説明いただいたように、職員が考えた計画に基づき、報告した内容となっております。落合委員の御指摘につきましては、おっしゃるとおりですので、今後はもう少し分かりやすい言葉で表現できるよう検討してまいりたいと考えております。</p>
上原委員	<p>2点申し上げます。</p> <p>1点目に、「年度末評価」でC評価となった計画について、今後、市としてどのように対応するのか伺います。</p> <p>2点目に、落合委員からお話がありましたが、報告書は非常に文章が多いです。グラフや表を使って、もう少し簡素化していただけたらと思います。市民が読んで、この文章の厚みを理解できるかという点、なかなか難しいと思います。文章は最低限に留めていただき、グラフや表やイラストなどを使って、目で見て分かるような資</p>

	料を作成していただきたいと感じました。
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	1点目のC評価となった計画につきましては、次年度に向けて改善できるよう、継続して計画に取り組み、各課において努力を重ねてまいります。
事務局 (企画財政部長)	<p>2点目の、表現の仕方等につきましては、第7次審議会からお世話になっている委員の皆さんは御存知かと思いますが、以前の行政改革のシートは、現在のシートよりもさらに文章が多くなっておりました。ホームページには以前のシートも掲載しておりますので、御覧いただければと思います。</p> <p>現在のシートは、以前のシートよりできるだけ簡素化して、評価等も分かりやすくしようということで作成しております。ただ、分かりにくい言葉が多いという御指摘につきましては、おっしゃるとおりですので、注釈をつけるなどして工夫していきたいと考えております。</p> <p>市民の皆さんが見るものですから、分かりやすくという点につきましては、引き続き心がけてまいりたいと思います。</p>
議長	ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。
平野委員	<p>54ページの「保育料滞納防止対策」について伺います。</p> <p>担当課は保育課ということですが、保育料の滞納に対して、保育課が督促をするのが適任なのでしょうか。より督促に詳しい課があるでしょうから、そういった課と提携して督促をする方法もあると思います。</p> <p>毎年50人前後が未納であるといったことが書かれていますが、先ほど御質問がありました22ページの「保護者向け連絡ツールアプリをもっと活用しよう」では、全園児が137名ということですので、137名中50名前後が未納ということでしょうか。</p>
議長	事務局からいかがですか。
事務局 (企画課長)	市立の保育所は、久美塚保育所といずみ保育所の2施設です。2施設の園児が、合計で137名ということでございます。保育料につきましては、民間の保育園も含めて市で徴収いたしますので、正確な数は把握しておりませんが、対象の園児の数も多くなっております。
平野委員	<p>民間の保育園も含めてということだと、50名というのはそれほど多い人数ではないということですね。</p> <p>民間の保育園の保育料についても、保育課が督促するのでしょうか。R5年度末の取組状況報告の欄を読むと、職員の方が一生懸</p>

	<p>命夜間や休日に催告を行ったということが書かれています。ここまでがんばっても、納付の約束に結び付けたのは5件ということですから、督促については知識のある課に任せの方がよろしいのではないかと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>平野委員がおっしゃるように、収納課という収納事務に特化した課もございますので、困難なケースなどについては、現在も収納課の職員に相談しながら進めております。御意見につきましては、担当課にフィードバックさせていただきたいと思っております。</p>
落合委員	<p>保育料の徴収については、御家族の経済状況等を把握しながら行う必要があります。こども食堂といったものもあるような時代ですから、貧困家庭も多いです。各家庭の背景を知っている保育所に督促等に関しては任せるのか、違う部署から「払ってください」と言われるのかによって、意味合いが変わってくると思います。</p> <p>こどもと接している保育所と保育料を徴収する側が、関係性を保ちながら進めていくことが大切です。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>入園する際にも、各家庭の調査票といったものがありますので、紙の資料ではありますが、背景はある程度分かります。催告を行う際に、対象家庭に訪問するケースもあり、背景を理解したうえで督促を行っておりますので、御理解いただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。その他に、御意見、御質問はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
鳥羽委員	<p>先ほど御意見がありました表現の部分については、考慮されるのでしょうか。</p>
議長	<p>行政改革は5年間の計画として、報告の仕方などについても、審議会において審議したうえで実施しているものです。表現の部分については、今後検討していただくことになるとは思いますが、今回の報告については、これで決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>それでは、本案件については、皆さんの承認をいただきましたので、決定させていただきます。なお、表現の部分については、今後検討していただきますようお願いいたします。</p>

	<p>これで本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。議事進行への御協力と熱心な御審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>慎重な御審議、大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました高橋会長に御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の6番「その他」でございますが、今後のスケジュールについて事務局から連絡がございます。</p>
事務局 (企画課長補佐)	<p>それでは、事務局より御連絡いたします。</p> <p>まず、本日御審議いただきました「令和5年度取組報告書」につきましては、修正等を行った後、市ホームページに掲載させていただく予定でございます。</p> <p>次に、次回の審議会でございますが、令和6年度、今年度の取組状況の報告について御審議いただく予定でおり、会議の開催時期は来年の夏頃を予定しております。皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からの連絡は以上です。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、次第の7番「閉会」にあたりまして、江原副会長より、ごあいさつを頂戴したいと思います。</p> <p>江原副会長、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>第1回目ではございますが、活発な、また熱心な御審議をありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回本庄市行政改革審議会を閉会いたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>江原副会長、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度第1回本庄市行政改革審議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

会長署名 高橋和美